

小中学校で常勤講師、非常勤講師を希望する方々へ

1 登録申請から採用までの流れ

(1) 講師登録申請（随時）

① 履歴書

様式「愛媛県教育委員会 講師登録用履歴書」をダウンロード

→ 「記入例」を参考にコンピュータ入力又は手書き。

※ コンピュータ入力の「写真」は、画像ファイルを様式の「写真」枠内に貼付し印刷するか、印刷後に写真を貼付して提出する。

② 現在有する教員免許状の写し

③ ①、②を希望する任地を担当する下記の教育事務所に提出（持参も可） （履歴書等の提出により、登録完了）

教育事務所	担当地域	所在地	電話番号
東予教育事務所	四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、上島町	〒793-0042 西条市喜多川 796-1 東予地方局 6階	(0897) 56-3175
中予教育事務所	松山市、伊予市、東温市、久万高原町、砥部町、松前町	〒790-8502 松山市北持田町 132 中予地方局 6階	(089) 909-8780
南予教育事務所	宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、鬼北町、松野町、愛南町	〒798-8511 宇和島市天神町 7-1 南予地方局 6階	(0895) 22-5211 (内線 454)

※ 封筒表紙に「**講師希望**」と**朱書**すること。

(2) 赴任校の紹介

教育事務所担当者から赴任校の紹介（主に電話連絡）

(3) 選考

教育事務所での面接等

(4) 採用

教育事務所から連絡

2 【参考】常勤講師と非常勤講師の違い

	常勤講師	非常勤講師
募集の種類	<ul style="list-style-type: none"> 欠員補充 産休、育休、退職者などの代員 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校等対応 専科指導充実
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> 正規採用の教員とほぼ同様 授業以外の校務、部活動なども担当 	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭支援 保健室支援 等の種類により規定
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 正規採用の教員と同様 1日 7時間45分 	<ul style="list-style-type: none"> 担当時間数による
年次有給休暇	<ul style="list-style-type: none"> 1年間で最大20日を付与 	<ul style="list-style-type: none"> 勤務日数等に基づき付与 例) 週5日勤務(勤務1年目) …10日を付与
給与	<ul style="list-style-type: none"> 中学校・小学校教育職員給料表1級を適用 通勤手当、住居手当等の諸手当も支給 期末勤勉手当(ボーナス)も支給 	<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間等により異なる 日額又は月額で支給(金額はR5.1.1現在) (1)日額 5,600円(2時間) (2)月額107,331円(週20時間) 期末手当6月41,054円 12月136,847円※ ※期末手当額については、標準的な場合(通年勤務)を想定した試算額 通勤手当相当額を支給
その他	<ul style="list-style-type: none"> 共済組合に加入 公務時の災害補償制度あり 	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険 … 勤務時間によっては、加入できない 公務時の災害補償制度あり

3 問合せ先 上記の各教育事務所まで

※ 所持する免許状の有効性については、下記 URL にて確認してください。

<https://ehime-c.esnet.ed.jp/gimu/src/04menkyo/01kousin/menkyokosin.html>